

# 平成15年度における分別収集及び再商品化の実績について

## 1. 対象品目

容器包装リサイクル法に基づく分別収集等は平成9年4月からガラス製容器、ペットボトル等を対象として施行されてから7年が経過し、平成12年4月からペットボトル以外のプラスチック製容器包装、紙製容器包装を対象として追加し、完全施行されてから4年が経過した。

分別収集及び再商品化の対象となる品目は 無色のガラス製容器、茶色のガラス製容器、その他の色のガラス製容器、ペットボトル、紙製容器包装及びペットボトル以外のプラスチック製容器包装の4品目6種類の容器包装である。

市町村が分別収集した段階において有償又は無償で引き取られるため、分別収集のみの対象となる品目は スチール缶、アルミ缶、飲料用紙パック及び段ボールの4品目の容器包装である。

## 2. 実施状況

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量 (ト)	年度別年間 分別収集量 (ト) [括弧内は前年度比]	年度別年間 再商品化量 (ト)	年度別年間 再商品化率	年度別分別収集 実施市町村数		年度別の分別収集 対象人口 (万人) [括弧内は人口カバー率]	
						[括弧内は前年度比]	[括弧内は前年度比]		
無色の ガラス製容器	15	431,395	356,977 (1.02倍)	345,208	96.7%	2,911 (1.04倍)	12,431 (97.5%)		
	14	505,175	348,698 (0.98倍)	337,888	96.9%	2,795 (1.03倍)	12,055 (94.7%)		
	13	483,879	355,157 (1.01倍)	339,443	95.6%	2,725 (1.04倍)	11,907 (93.8%)		
	12	458,559	352,386 (1.08倍)	334,549	94.9%	2,618 (1.31倍)	11,739 (92.6%)		
	11	542,451	326,110 (1.01倍)	307,237	94.2%	1,991 (1.07倍)	10,867 (86.3%)		
	10	486,025	322,284 (1.10倍)	303,240	94.1%	1,862 (1.16倍)	10,618 (84.6%)		
	9	406,133	292,775 -	275,119	94.0%	1,610 -	9,621 (76.8%)		
茶色の ガラス製容器	15	372,004	309,857 (1.02倍)	297,510	96.0%	2,922 (1.04倍)	12,439 (97.6%)		
	14	405,634	304,172 (0.97倍)	293,240	96.4%	2,807 (1.03倍)	12,064 (94.8%)		
	13	388,351	311,993 (1.00倍)	298,785	95.8%	2,737 (1.04倍)	11,911 (93.8%)		
	12	369,346	312,539 (1.08倍)	294,959	94.4%	2,631 (1.32倍)	11,746 (92.7%)		
	11	369,894	290,127 (1.06倍)	272,559	93.9%	1,992 (1.07倍)	10,868 (86.4%)		
	10	358,012	274,374 (1.12倍)	256,227	93.4%	1,866 (1.16倍)	10,623 (84.6%)		
	9	299,536	243,916 -	228,170	93.5%	1,610 -	9,649 (77.0%)		
その他の色の ガラス製容器	15	197,500	165,011 (1.01倍)	157,217	95.3%	2,872 (1.05倍)	12,366 (97.0%)		
	14	197,930	163,903 (1.01倍)	156,856	95.7%	2,740 (1.01倍)	11,936 (93.8%)		
	13	189,620	162,481 (0.99倍)	152,965	94.1%	2,706 (1.05倍)	11,837 (93.2%)		
	12	180,459	164,551 (1.10倍)	150,139	91.2%	2,566 (1.34倍)	11,550 (91.1%)		
	11	155,603	149,332 (1.09倍)	134,084	89.8%	1,915 (1.07倍)	10,557 (83.9%)		
	10	140,443	136,953 (1.27倍)	123,227	90.0%	1,784 (1.16倍)	10,289 (81.9%)		
	9	118,536	107,533 -	95,190	88.5%	1,535 -	9,283 (74.1%)		
紙製容器包装	15	147,590	76,878 (1.33倍)	69,508	90.4%	748 (1.42倍)	3,446 (27.0%)		
	14	152,764	57,977 (1.17倍)	54,145	93.4%	525 (1.30倍)	2,672 (21.0%)		
	13	120,308	49,723 (1.44倍)	44,675	89.8%	404 (1.18倍)	2,136 (16.8%)		
	12	86,724	34,537 -	26,310	76.2%	343 -	1,646 (13.0%)		
ペットボトル	15	214,209	211,753 (1.13倍)	204,993	96.8%	2,891 (1.05倍)	12,299 (96.5%)		
	14	198,672	188,194 (1.16倍)	183,427	97.5%	2,747 (1.05倍)	11,910 (93.5%)		
	13	172,605	161,651 (1.29倍)	155,837	96.4%	2,617 (1.12倍)	11,657 (91.8%)		
	12	103,491	124,873 (1.65倍)	117,877	94.4%	2,340 (1.93倍)	11,019 (86.9%)		
	11	59,263	75,811 (1.59倍)	70,783	93.4%	1,214 (1.20倍)	8,485 (67.4%)		
	10	44,590	47,620 (2.23倍)	45,192	94.9%	1,011 (1.60倍)	7,786 (62.0%)		
プラスチック製 容器包装	15	486,585	401,697 (1.42倍)	384,865	95.8%	1,685 (1.29倍)	7,563 (59.3%)		
	14	486,727	282,561 (1.43倍)	268,640	95.1%	1,306 (1.17倍)	6,158 (48.4%)		
	13	389,272	197,273 (1.96倍)	180,306	91.4%	1,121 (1.27倍)	5,539 (43.6%)		
	12	239,174	100,810 -	77,568	76.9%	881 -	3,893 (30.7%)		
	15	10,214	4,217 (1.19倍)	3,993	94.7%	1,013 (1.27倍)	2,946 (23.1%)		
うち白色 トレイ	14	14,882	3,552 (1.04倍)	3,239	91.2%	800 (1.10倍)	2,796 (22.0%)		
	13	11,865	3,402 (1.12倍)	3,011	88.5%	726 (1.19倍)	2,593 (20.4%)		
	12	8,277	3,039 -	2,499	82.2%	612 -	1,935 (15.3%)		

- 1 「年度別年間再商品化量」とは再商品化計画に基づき再商品化を行う再商品化事業者に市町村が引き渡した量である。
- 2 「プラスチック製容器包装」とは白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。
- 3 白色トレイの実施市町村数は白色トレイのみ分別収集している市町村数を示す。
- 4 全国の総人口は平成15年4月1日時点で12,745万人。

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量 (ト)	年度別年間 分別収集量 (ト)		年度別年間 再商品化量 (ト)	年度別年間 再商品化率	年度別分別収集 実施市町村数		年度別の分別収集 対象人口 (万人)	
			[括弧内は前年度比]				[括弧内は前年度比]			[括弧内は人口カバー率]
スチール缶	15	507,815	393,650	(0.94倍)	387,875	98.5%	3,116	(1.00倍)	12,555	(98.5%)
	14	620,045	419,667	(0.91倍)	415,364	99.0%	3,123	(1.01倍)	12,438	(97.7%)
	13	598,648	461,357	(0.95倍)	450,229	97.6%	3,104	(1.01倍)	12,357	(97.3%)
	12	576,461	484,752	(1.03倍)	476,177	98.2%	3,065	(1.17倍)	12,282	(96.9%)
	11	636,099	471,127	(1.00倍)	456,892	97.0%	2,625	(1.02倍)	11,556	(91.8%)
	10	590,858	471,638	(1.02倍)	461,347	97.8%	2,572	(1.07倍)	11,478	(91.4%)
	9	526,701	464,662	-	443,506	95.4%	2,411	-	10,836	(86.4%)
アルミ缶	15	170,742	139,321	(0.96倍)	137,055	98.4%	3,108	(0.99倍)	12,548	(98.5%)
	14	189,519	145,789	(1.03倍)	144,101	98.8%	3,130	(1.01倍)	12,432	(97.6%)
	13	181,111	141,408	(1.04倍)	137,753	97.4%	3,112	(1.01倍)	12,360	(97.4%)
	12	172,889	135,910	(1.06倍)	132,386	97.4%	3,078	(1.16倍)	12,296	(97.0%)
	11	187,025	128,541	(1.06倍)	124,690	97.0%	2,647	(1.02倍)	11,577	(92.0%)
	10	170,535	121,214	(1.08倍)	117,315	96.8%	2,587	(1.07倍)	11,511	(91.7%)
	9	148,885	112,527	-	107,455	95.5%	2,420	-	10,859	(86.7%)
段ボール	15	641,117	554,309	(1.10倍)	538,043	97.1%	2,446	(1.16倍)	10,250	(80.4%)
	14	486,107	502,903	(1.12倍)	498,702	99.2%	2,105	(1.08倍)	9,169	(72.0%)
	13	458,519	448,855	(1.18倍)	438,598	97.7%	1,942	(1.12倍)	8,515	(67.1%)
	12	434,888	380,290	-	372,576	98.0%	1,728	-	7,735	(61.0%)
紙パック	15	24,911	16,636	(1.06倍)	15,742	94.6%	2,031	(1.10倍)	10,069	(79.0%)
	14	35,502	15,696	(1.19倍)	15,358	97.8%	1,849	(1.05倍)	9,438	(74.1%)
	13	31,514	13,136	(1.05倍)	12,435	94.7%	1,756	(1.10倍)	9,004	(70.9%)
	12	28,065	12,565	(1.31倍)	12,071	96.1%	1,599	(1.36倍)	8,756	(69.1%)
	11	36,626	9,574	(1.07倍)	9,416	98.3%	1,176	(1.06倍)	6,904	(54.9%)
	10	30,072	8,939	(1.35倍)	8,670	97.0%	1,111	(1.12倍)	6,863	(54.7%)
	9	23,028	6,644	-	6,419	96.6%	993	-	5,431	(43.4%)
合 計	15	3,193,868	2,626,089	(1.08倍)	2,538,016	96.6%	-	-	-	-
	14	3,278,075	2,429,560	(1.05倍)	2,367,721	97.5%	-	-	-	-
	13	3,013,827	2,303,034	(1.10倍)	2,211,025	96.0%	-	-	-	-
	12	2,650,056	2,103,213	(1.45倍)	1,994,612	94.8%	-	-	-	-
	11	1,986,961	1,450,822	(1.05倍)	1,375,661	94.8%	-	-	-	-
	10	1,820,535	1,383,022	(1.11倍)	1,315,218	95.1%	-	-	-	-
	9	1,543,999	1,249,418	-	1,175,189	94.1%	-	-	-	-

1 「年度別年間再商品化量」とは再商品化計画に基づき再商品化を行う再商品化事業者に市町村が引き渡した量である。

2 「プラスチック製容器包装」とは白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。

3 白色トレイの実施市町村数は白色トレイのみ分別収集している市町村数を示す。

4 全国の総人口は平成15年4月1日時点で12,745万人。

### 3. 分別収集実績について

平成15年度における実施状況をみると、平成9年4月から施行された対象品目に関しては容器包装リサイクル法に基づく分別収集は次のとおり着実に浸透、定着が図られてきている。

分別収集に取り組む市町村は着実に増加しており、全市町村数に占めるその割合はガラス製容器、スチール缶及びアルミ缶で9割以上、また、事実上容器包装リサイクル法の施行に伴い分別収集が開始されたペットボトルでも既に9割を超える市町村が取り組んでいる。

また、分別収集量についても、消費重量の減少等により減少したスチール缶、アルミ缶を除き、着実に増加している。

ペットボトルの生産量は平成9年度が219千トン、10年度が282千トン、11年度が332千トン、12年度が362千トン、13年度が403千トン、14年度が413千トン、15年度が437千トン（PETボトル協議会調べ）であり、この生産量に対する分別収集量の比率（回収率）は平成9年度が9.8%、10年度が16.9%、11年度が22.8%、12年度が34.5%、13年度が40.1%、14年度が45.6%、15年度が48.5%と着実に増加している。また、生産量と市町村分別収集量の差をもって廃棄量<sup>注）</sup>の動向を推し量るならば、平成15年度においては生産量が対前年度比で約6%の伸びがみられる中、その廃棄量は平成10年度時点を約9千トン下回る水準まで減少している。

#### 参考1

注）市町村が行うペットボトルの分別収集以外に事業者による自主的な回収も行われているが、ここでは市町村が、分別収集した量との差のみにより推計したものである。PETボトルリサイクル推進協議会の調査によれば、平成15年度における事業者による回収量は約54千トン（回収率は60.9%）であり、これも含めて試算すると廃棄量は約171千トンとなり、平成9年度時点を約26千トン下回る水準まで減少している。

また、平成12年4月から新たに対象品目として追加されたペットボトル以外のプラスチック製容器包装及び紙製容器包装については施行4年目を迎えたが、その分別収集量はプラスチック製容器包装が前年度比で約1.4倍、紙製容器包装が約1.3倍と引き続き大きな伸びを示している。

なお、紙製容器包装の分別収集に取り組む市町村数は分別収集量を把握する関係もあって、紙製容器包装を単独で分別収集している市町村数のみとなっており、新聞、雑誌等と併せて紙製容器包装の収集を行っている市町村数（平成19年度までに紙製容器包装の分別収集計画を策定する予定がない約1,300市町村のうち、少なくとも約350市町村は新聞、雑誌等と併せて収集を実施）が含まれていない。

#### **4 . 再商品化実績について**

市町村において分別収集されたものが再商品化計画に基づき再商品化事業者に引き取られた量（再商品化量）はスチール缶及びアルミ缶を除けば、全体としては前年度に比べ着実に増加している。

また、市町村の分別収集量に対する再商品化量の割合（再商品化率）は高水準を保持しており、紙製容器包装が90.3%、紙パックが94.6%、その他はすべて95%を超える水準となっている。

## 5. 分別収集・再商品化等の月別の状況

### 分別収集量(トン)

	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他の色の ガラス製容器	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙バック
4月	28,618	24,363	12,625	7,132	15,082	31,270	359	33,206	10,602	45,546	1,166
5月	31,228	27,315	14,204	6,599	17,803	33,176	346	35,624	12,118	53,270	1,258
6月	30,180	26,296	13,348	5,549	17,865	31,181	340	32,598	11,853	38,759	1,267
7月	30,957	27,726	13,755	6,597	19,465	34,935	336	34,272	13,224	47,840	1,722
8月	31,522	28,573	13,553	6,371	21,365	33,156	316	35,410	13,655	44,147	1,354
9月	30,977	28,825	13,497	6,228	22,199	32,706	312	34,492	13,949	45,727	1,351
10月	29,748	27,271	13,342	6,263	19,802	35,201	330	33,453	12,086	46,083	1,452
11月	26,471	23,496	11,921	5,644	16,027	30,596	301	29,314	10,017	38,275	1,206
12月	30,287	25,035	14,670	7,495	15,832	34,448	319	33,358	10,637	51,249	1,526
1月	31,197	24,330	15,789	6,662	15,659	38,215	516	30,955	10,573	44,305	1,268
2月	26,244	21,812	12,989	5,515	13,919	30,832	334	27,490	9,317	37,899	1,273
3月	29,550	24,817	15,319	6,823	16,735	35,982	409	33,480	11,290	61,209	1,798
合計	356,977	309,857	165,011	76,878	211,753	401,697	4,217	393,650	139,321	554,309	16,636

四捨五入しているため、合計値があわない場合がある。

### 再商品化量(トン)

	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他の色の ガラス製容器	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙バック
4月	26,490	22,137	11,303	6,326	13,770	29,287	368	32,269	10,140	44,946	1,119
5月	30,064	26,223	13,159	5,934	17,069	32,073	304	34,547	11,835	45,382	1,243
6月	29,112	25,145	12,506	5,164	17,233	30,027	321	32,414	11,720	38,738	1,261
7月	29,785	26,660	12,925	6,085	18,611	32,972	308	33,511	12,469	43,704	1,230
8月	29,634	26,533	12,320	5,938	20,061	31,971	337	34,104	13,212	43,659	1,276
9月	30,259	28,123	12,890	5,692	21,783	31,508	261	34,873	13,954	45,388	1,337
10月	29,199	26,803	13,040	5,789	19,667	33,582	306	32,768	11,973	46,252	1,414
11月	25,146	22,550	11,293	5,109	15,553	29,222	265	28,518	9,731	37,562	1,111
12月	29,833	23,835	13,960	6,347	15,136	32,292	312	33,082	10,852	50,383	1,506
1月	30,118	23,258	14,970	5,956	15,275	37,136	459	29,937	10,232	44,168	1,229
2月	25,522	20,958	12,676	4,847	13,393	29,776	299	27,062	9,150	37,435	1,216
3月	30,046	25,285	16,176	6,320	17,441	35,021	452	34,792	11,787	60,426	1,800
合計	345,208	297,510	157,217	69,508	204,993	384,864	3,993	387,875	137,055	538,043	15,742

四捨五入しているため、合計値があわない場合がある。

### 分別収集実施市町村数

	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他の色の ガラス製容器	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙バック
4月	2,904	2,920	2,861	715	2,884	1,661	1,017	3,153	3,144	2,393	1,984
5月	2,912	2,927	2,873	722	2,897	1,679	1,031	3,153	3,151	2,405	1,997
6月	2,921	2,926	2,874	722	2,899	1,680	1,032	3,152	3,150	2,407	2,002
7月	2,959	2,967	2,913	734	2,914	1,713	1,052	3,157	3,156	2,423	2,009
8月	2,960	2,967	2,913	737	2,916	1,717	1,053	3,157	3,156	2,424	2,014
9月	2,960	2,967	2,916	737	2,918	1,730	1,053	3,160	3,159	2,426	2,016
10月	2,955	2,965	2,918	738	2,919	1,733	1,064	3,159	3,157	2,435	2,009
11月	2,953	2,967	2,916	739	2,926	1,734	1,063	3,156	3,154	2,432	2,008
12月	2,953	2,968	2,916	739	2,926	1,735	1,063	3,156	3,154	2,432	2,009
1月	2,944	2,955	2,907	746	2,929	1,698	1,019	3,145	3,140	2,453	2,039
2月	2,943	2,953	2,897	744	2,927	1,693	1,017	3,140	3,135	2,456	2,037
3月	2,911	2,922	2,872	748	2,891	1,685	1,013	3,116	3,108	2,446	2,031

プラスチック製容器包装とは白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。

## 6.まとめ

平成15年度は容器包装リサイクル法施行後7年目にあたるが分別収集等の実施状況を見ると、分別収集に取り組む市町村数は着実に増加しており、分別収集量及び再商品化量についてもスチール缶及びアルミ缶を除くすべての対象品目において増加しており、制度の浸透、定着が図られてきている。

市町村における分別収集計画は5年を一期とし、3年ごとに見直すこととされており、平成14年度には法施行後2度目の見直しが行われたところであるが、平成15年度を初年度とする平成19年度までの分別収集計画<sup>注)</sup>によれば、今後の5年間に分別収集に取り組む市町村数は3,231(全市町村の99.7%)に上り、ほとんどすべての市町村がいずれかの容器包装廃棄物の分別収集を行う見込みである。

参考2

注)平成17年度中に平成18年度を初年度とする22年度までの第4期分別収集計画を作成することとなる。

また、平成12年度から取り組みが始まったペットボトル以外のプラスチック製容器包装についても、平成19年度までには全市町村の8割を超える約2,700市町村が分別収集に取り組み、その収集計画量は920千トンを超える見込みである。

一方、再商品化計画についても平成14年度において見直しが行われたところであり、基本的に再商品化施設の能力は分別収集計画量に対し、十分な整備が図られることが見込まれている。

参考3

ペットボトルについては新たな再商品化手法として使用済ペットボトルをペットボトルの原料に戻す手法(いわゆるボトルtoボトルの手法)が実用化される一方、ペットボトル以外のプラスチック製容器包装についても、製鉄所の高炉における還元剤としての利用やコークス炉における原料炭の代替物としての利用等、リサイクル手法の多様化が進んできており、従来からの再商品化手法による施設の拡充等も含め、ペットボトルを含むプラスチック製容器包装の再商品化を推進するための体制整備が、急速に進んできている。

今後は再商品化体制の整備も踏まえつつ、分別収集計画に沿って、分別収集実施市町村数で見るとまだ6割に達していないプラスチック製容器包装等を中心に、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化を一層推進していく必要がある。

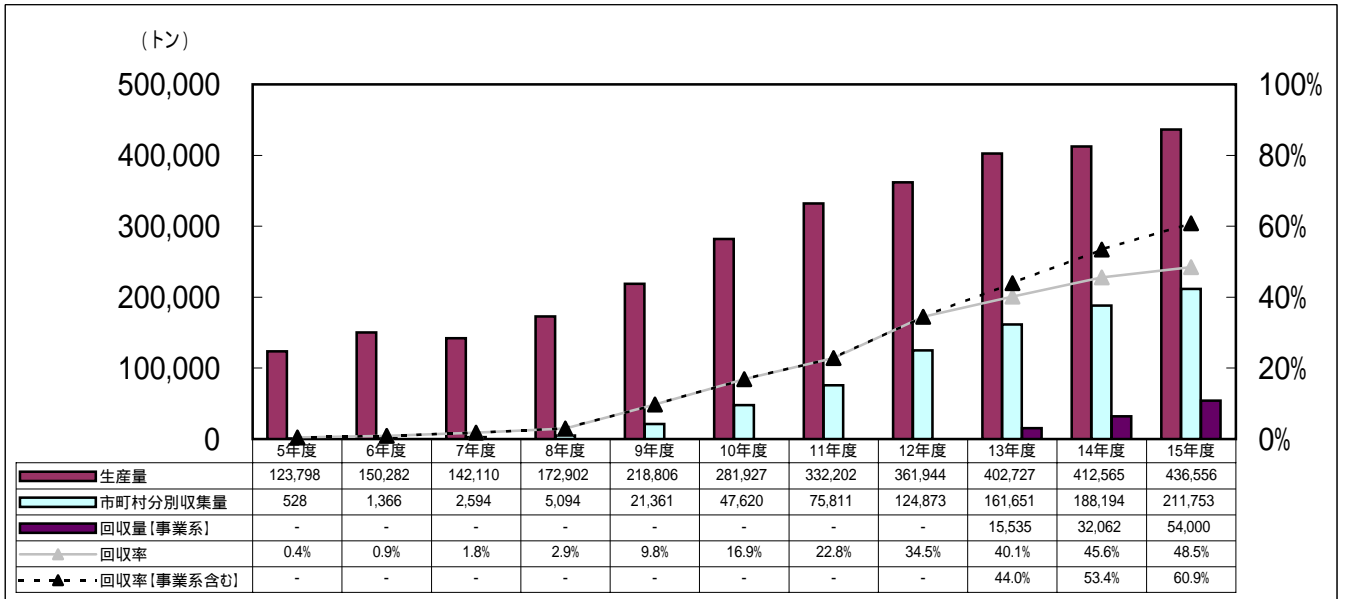
環境省としては今後とも、容器包装廃棄物の減量化及び資源としての有効利用が、一層促進されるよう、分別収集の先駆的な事例等に関する市町村への情報提供や、市町村が実施するストックヤード等の施設整備への補助等を通じて、引き続き市町村に対する支援に努めることとしている。

なお、容器包装リサイクル法については施行後10年を経過した場合において一部規定の施行状況について検討を加え、必要な措置を講ずるものとされており、本年7月21日に中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会において容器包装リサイクル制度に関する拡大審議が開催されたところである。幅広い意見を踏まえた活発な議論が期待される。



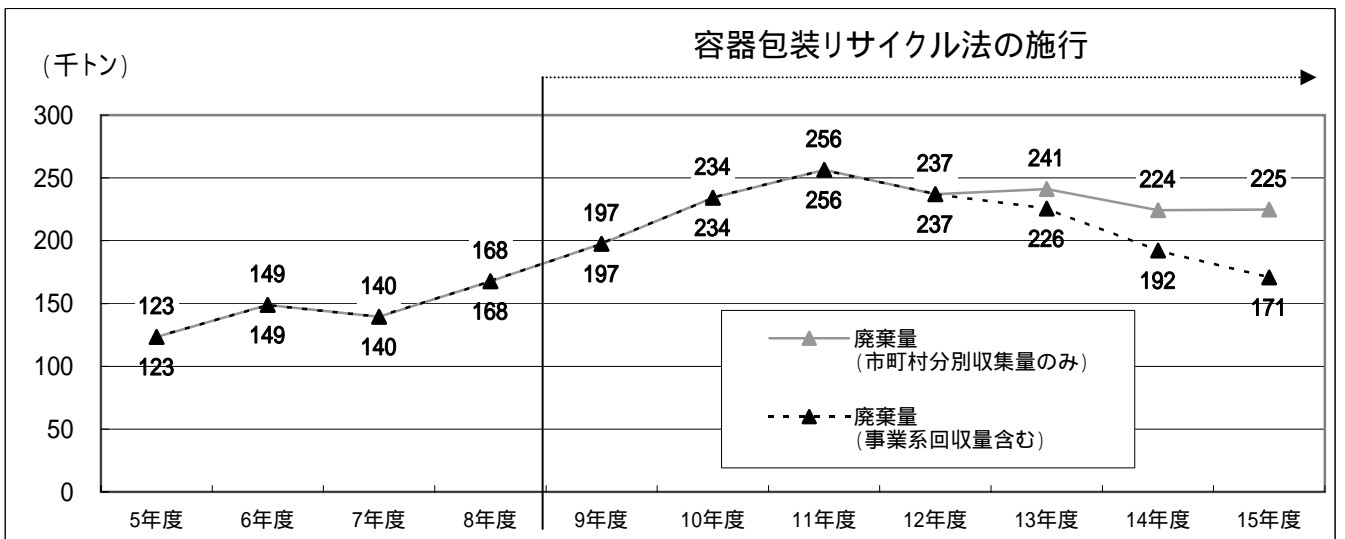
## 参考1

### ペットボトルの生産量と分別収集量の推移



【事業系】についてはPETボトルリサイクル推進協議会による調査

### ペットボトルの廃棄量(生産量と分別収集量の差)の推移



### ペットボトルの生産量と廃棄量の対前年比

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
生産量	21.4%	-5.4%	21.7%	26.5%	28.8%	17.8%	9.0%	11.3%	2.4%	5.8%
廃棄量 (市町村分別収集量のみ)	20.8%	-6.3%	20.3%	17.7%	18.7%	9.4%	-7.5%	1.7%	-6.9%	0.2%
廃棄量 (事業系含む)	20.8%	-6.3%	20.3%	17.7%	18.7%	9.4%	-7.5%	-4.9%	-14.7%	-11.2%

参考 2

平成15年度から平成19年度までの間における  
分別収集実施市町村数及び分別収集見込み量

1. 分別収集実施市町村数

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
無色のガラス製容器	3,108 (95.9%)	3,137 (96.8%)	3,148 (97.1%)	3,166 (97.7%)	3,169 (97.8%)
茶色のガラス製容器	3,109 (95.9%)	3,138 (96.8%)	3,149 (97.2%)	3,167 (97.7%)	3,169 (97.8%)
その他の色のガラス製容器	3,073 (94.8%)	3,108 (95.9%)	3,123 (96.4%)	3,144 (97.0%)	3,154 (97.3%)
紙製容器包装	1,435 (44.3%)	1,574 (48.6%)	1,706 (52.6%)	1,841 (56.8%)	1,916 (59.1%)
ペットボトル	3,027 (93.4%)	3,072 (94.8%)	3,097 (95.6%)	3,130 (96.6%)	3,132 (96.6%)
プラスチック製容器包装	2,152 (66.4%)	2,355 (72.7%)	2,500 (77.1%)	2,615 (80.7%)	2,666 (82.3%)
(うち白色トレイ)	1,510 (46.6%)	1,604 (49.5%)	1,712 (52.8%)	1,792 (55.3%)	1,815 (56.0%)
スチール缶	3,223 (99.4%)	3,226 (99.5%)	3,226 (99.5%)	3,226 (99.5%)	3,226 (99.5%)
アルミ缶	3,225 (99.5%)	3,227 (99.6%)	3,227 (99.6%)	3,227 (99.6%)	3,227 (99.6%)
段ボール	2,813 (86.8%)	2,847 (87.8%)	2,890 (89.2%)	2,933 (90.5%)	2,942 (90.8%)
紙パック	2,526 (77.9%)	2,581 (79.6%)	2,657 (82.0%)	2,724 (84.0%)	2,731 (84.3%)

平成14年4月現在 全市町村数 3,241(東京23区含む)

2. 分別収集見込み量(千トン)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
無色のガラス製容器	431	442	451	460	467
茶色のガラス製容器	372	381	387	395	401
その他の色のガラス製容器	198	203	206	210	214
紙製容器包装	148	165	190	207	222
ペットボトル	214	229	243	259	273
プラスチック製容器包装	487	629	757	859	922
(うち白色トレイ)	10	13	14	17	18
スチール缶	508	516	522	529	535
アルミ缶	171	176	179	183	187
段ボール	641	661	679	698	715
紙パック	25	27	28	30	31

**参考3****平成15年度から平成19年度までの間における再商品化見込み量（千トン）**

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
無色のガラス製容器	270	270	270	270	270
茶色のガラス製容器	200	200	200	200	200
その他の色のガラス製容器	160	160	160	160	160
紙製容器包装	313	505	505	505	505
ペットボトル	292	311	315	317	319
プラスチック製容器包装	591	655	776	835	892